

【中区】令和7年第1回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和7年2月4日 午後3時00分～午後4時20分
場 所	中区役所7階 703会議室・704会議室
出席者	<p>【座長】松本研議員 【議員：2名】福島直子議員、伊波俊之助議員 【中区：25名】小林英二区長、曾我幸治副区長、 木村博和福祉保健センター長、新井隆哲福祉保健センター担当部長、 青木隆浩中土木事務所長 ほか関係職員</p>
議題	<p>議題1 令和7年度中区個性ある区づくり推進費予算案について 議題2 その他</p>
発言の要旨	<p>議題1 令和7年度中区個性ある区づくり推進費予算案について 伊波議員：昨今、色々な強盗と言いますか、凶悪な事件がありました。ご説明いただいた内容の中で、4ページの安全なまち・防犯対策推進事業について、市民局予算に「地域防犯カメラ設置補助」という事業があつたのですが、中区の申請件数と設置状況をお聞きしたいです。 木村地域振興課長：市民局主導で行っておりますが、例年ですと区役所から3月の区連会で周知をし、7月末で申請締切としております。令和5年度、令和6年度とも、「3町内会、6台」でございます。 伊波議員：申請されたものは、ちゃんと設置できているという捉え方でよろしいですね。 木村地域振興課長：その通りでございます。 伊波議員：新年度の横浜市の予算案ですが、防犯カメラの部分ですか、治安の部分はすごく力を入れていく形になっていると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。 9ページのみんなの健康づくり事業ですが、子育て家庭のヘルスアップ事業、働き世代のヘルスアップ事業、災害に備えた健康づくり事業と、新たな予算を付けていただいて、ありがとうございます。この中で、い</p>

わゆる子育てについても、例えば区長も子育てをされていますし、僕もしていますが、時代とともに子育ての仕方が変わってきた中で、区の職員にも、まさに子育て真っただ中の方がいらっしゃると思うので、そういう方たちの声を吸い上げていただきたいと思っています。その点はいかがですか。

小林区長：今日はご説明させていただかなかったのですが、なかくっこすくすくサポート推進事業として、子育て事業を行うにあたり、現在子育て中の職員などにも意見を聞きながら、区政推進課を中心にこども家庭支援課等とも一緒に子育て施策を作っております。

伊波議員：11ページのみんなで子育て事業に関連してくる部分とは思うのですが、子育て中の職員の声を吸い上げて、しっかり取り組むことにより、親の目線で「こうしたことを行えば、もっと横浜に中区に人が来るのにな」とか、そうした視点は必ずあると思うので、是非、取組を進めたいだと思います。

13ページですが、多言語広報紙発行事業として、紙媒体広報紙を英語、中国語、日本語で発行という形になっています。中区には総領事館があったり、福富町でこの間ありました餅つき大会は韓国の文化がものすごく入っている部分があったり、中区だからこそと思っていますが、この紙媒体の部分で、韓国語がないのは何故なのでしょうか。

宮里区政推進課長：広報物の多言語化につきましては、広報の内容により韓国語で作成しているものもございまして、例えば、外国人転入者にお配りしていますウェルカムリーフレットについては、区内の外国人人口の中で、比較的、韓国の方も多いということで韓国語も作成しております。「春夏秋冬」につきましては、特にニーズの高い英語、中国語と日本語を、紙媒体で作成しております。ウェブページにも掲載をしており閲覧アプリの自動翻訳により、韓国語を含む8言語でご覧いただくことができますので、こちらでの対応を考えております。

伊波議員：総領事館があるのは中区の一つの特徴だと思いますので、そういった視点からも、中区だから韓国語がやっぱりあるのだねというものは、僕は必要なのかなと思ったりもしていますので、ご検討いただければなと思います。

14ページの部分で、自治会町内会支援事業ですが、中区で一番進んでいるのかなと思っているのは、まだ僕の方の勉強不足の部分があるかもしれませんのが、大鳥自治会がものすごくデジタル活動をやっています。

いろいろお聞きしてみると、デジタルはやっぱりお金がかかるそうなのです。例えば、LINEのアカウントを作る場合、公式LINEのアカウントで作ると、無料で登録できる人数が決められていて、あとは有料になっていき、その分のお金がかかる。町内会費の中でその部分を上乗せすると、ただできいろいろなことがある中でなかなか難しいよということで。これは市民局の対応になってくるのかもしれません、要は、市長サイドはデジタルをどんどん求めてきてますが、突き詰めていくと、やっぱりお金がどうしてもかかるということの中で、そういういたものに取り組んでいるところには、支援事業があつてしかるべきかなと思うのですが、その点の部分はいかがでしょうか。

小林区長：デジタル化については、私が入っている町内会では、回覧板もすでにLINEで回ってきています。先日も、中区のある町内会の総会に出て、LINEの回覧板という話になりました。その町内会は、民間事業者の方に入ってもらって、民間事業者のお力を借りながら、回覧版のLINE化を進めています。各自治会町内会によって、いろいろな状況があり、人材があるところとないところと、いろいろだと思います。これを進めていくにあたり、経費上の問題も含めて、どういう課題を抱えていらっしゃるかということを踏まえて、市民局とも十分共有をしたり、あるいは区長会議等で何か課題の共有をしたりできれば、協議をしながら進められるところは進めていきたいというふうに思います。

伊波議員：ホームページを独自で作っている町内会があるなど、いろいろ試行錯誤の中でやられていますが、子どものことに関しては、LINE化したことによって、若い子連れのご家族が、ものすごくイベントに参加するようになったというふうに聞いています。そのような中でもご高齢の方の対応のために、アナログ部分はしっかり残していたりします。そういうモデルになっていくのかなあという感じがしております。

町内会事業は本当に大変な、皆さんボランティアで活動されていますが、引き続き支えていただければなと思います。

福島議員：5ページに、中区における防災及び防犯関連の取組をまとめていただいておりますが、災害時ペット対策推進事業を出していただいています。地域防災拠点によって事情が違つて、進捗状況もいろいろなのですが、現状は、地域防災拠点の箇所の中で、この取組が形になりそ

だなという状況がどの位あるか、教えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

坂井生活衛生課長：区内の15拠点のうち、現時点で一時飼育場所の設定が済んでいるとご報告いただいている拠点は、現状6拠点でございます。その他に、飼育ルームの設定や、飼い主の会の設立等、災害時ペット対策として他のものも必要なのですが、その第一段階の一次飼育場所の設定に関しては、半分弱である6拠点から設定済みと報告をいただいているところでございます。

福島議員：今後の意識付けというのか、住宅街で進んでいて、都心は厳しいというような特徴を付けることができるとなったら、状況はどうですか。

坂井生活衛生課長：傾向がはっきり出ているという形では、特段ないかなという状況でございます。

福島議員：そうすると多分、まとめ役の人がいたり、いなかつたりということが大きいかなという感じもいたしますので、何かきっかけ作りをしていただきまして、有事の際には、多分、大変な混乱になるかと思いますので考えていただきたいです。それから、市では同行避難から同室避難に移行する流れ、同じ部屋で過ごすという流れもあるようですので、そうしたところも見据えて、中区の中でどのように進められるのか協議をお願いしたいと思いますし、働きかけもお願いしたいと思っております。

小林区長：毎年度、各地域防災拠点の運営委員会の代表が集まった会議をしておりますので、そういう中で今年度につきましても、ペットの同行避難について、検討をお願いさせていただいているところでございます。私の個人的な意見であるかもしれません、おそらく、検討が進んでいようが進んでいまいが、一旦事があれば、連れてこられる方は連れてこられるという状況があると思いますので、そうしたところの意識の共有も含めて、さらに、この問題の重要性も含めて、皆さんと情報共有を図りながら進めていきたいと思っております。

福島議員：防災関係ですが、今年度、地域防災拠点の訓練を拝見いたしましたと、はまっこトイレの設置訓練に重点を置いて取り組んでいただきまして、とても良かったと私は思いました。備蓄品としてあるけれども、触ったこともなければ広げたこともないという拠点が結構あります、マンホールの蓋を開けるところから取り組んでみたというのはとても

良かったと思います。こんな風に、重点項目を決めてやっていただくということが、一步前進だと非常に思っております。また、やはり集合住宅の皆さんに特化した、そういった重点訓練のようなことが企画していただけたらいいのではないかと思っておりまして、来年度に向けて何かそうした、今年の重点項目のようなことをお考えでしたらご披露いただきたいと思いました。

帰山総務課長：本年につきましては、5月下旬に開催しております、地域防災拠点の運営委員会の総会の中で、能登半島地震でトイレ問題が発生したという経験も踏まえまして、今年は是非、各拠点でトイレの設置訓練を実施していただくようお願いさせていただきました。結果、ご評価いただきました取組につながったと思っております。来年度、現時点でこういうテーマでと決定していることはないのですが、引き続きトイレにつきましては繰り返しやっていただくことで、より広く、どなたが参集されても設置できる体制を作っていくたいと思います。集合住宅の部分につきましては、必ずしも参加されていないマンション管理組合もございますので、地域防災拠点での訓練の中で、集合住宅について、例えば講話を取り入れるとか、あとは個別のマンション防災アドバイザーの派遣、こういったものと両建てで、引き続き取り組んでいきたいと思いますので、引き続きご意見ご指導をよろしくお願ひいたします。

福島議員：集合住宅の方の意識にばらつきがあるので、かくいう私の住まいも、なかなかそういう意識にまだなっていないのですが、ぜひプッシュ型でお願いしてもいいのかなと思っております。アドバイザーまで派遣していただこうというのは、かなり意欲がないとできないことかと思いますので、ご一考をいただけたらと思っております。

区役所のお仕事の中での関連ですが、市議会では、書かない、待たない、行かない区役所ということありますけれど、ぜひ来ていただかなくてはいけないことに、お悔やみ窓口というのがございます。市長の答弁では、全区に設置しますという話でしたが、中区の場合はどのような感じで準備が進んでいるか伺いたいと思います。

帰山総務課長：全区展開ということで、局と調整しております。現段階で、中区では設置場所の調整をしているところでございます。庁舎が狭隘ですので、スペースが限られてきますが、今調整しておりますのが、7階の共用スペースにブースなどを設置して実施していくということです。

時期が未定ですが、来年度中に開始という形で局との調整を進めていきたいと思っております。

福島議員：ニーズはますますあることは間違いないと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。関連では、いわゆる終活といいますか、横須賀市などで先行している事業ですが、特に一人暮らしの方の最後までの伴走支援というのか、身元保証の問題とか、亡くなってしまった時のお葬式にお骨の始末までも、そうした取組というのが、今後は求められる時代に入ってまいりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思いました。

11ページの、みんなで子育て事業ですが、ピースフルファミリー事業は、今までになかったのではないかと思い大変注目しているのですが、家族間のコミュニケーションを学ぶ機会を提供ということですが、今年度の実績はどのような感じでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：今年度は1回目を10月26日に実施しており、NPO法人の方に講師として来ていただき地域子育て支援拠点と一緒に協力して講座を行いました。10組を目標としていたのですが、申し込みが7組あり、6組11名の方にご参加をいただきました。また、2回目は1月25日の土曜日に実施し、こちらは父親だけではなくお母さんも一緒にどうぞということでチラシをいろいろ配布したのですが、申込み状況が厳しく、5組10名のご参加ということになりました。今回、思いましたのが、月齢が3～4か月の小さいお子さんのご両親が参加をされており、すごく意識は高いと思ったのですが、お父さんも初めて子供と一緒に出かけて、お母さんも一緒じゃないと難しいのかなということを思いました。あとは、この事業の中で、先生にコミュニケーションの取り方はこういう風にするといいよということで、夫婦の中でのお話を聞いていただいたのですが、そのことに関しては、ご両親共に「ああ、こういうふうにやるといいんですね」という感想等も聞かれましたので、今後も続けていけたらと思っております。

福島議員：そうすると、今年は11名と10名だから、20名ちょっとですけれども、来年度は、90人ぐらい参加できるように、会場等も広くしていただくと。

稲葉こども家庭支援課長：来年度は、コンパス事業とピースフルファミリー事業に関しましては、お母さんの子どもへの接し方というコンパス事業、お父さんも含めたものを一緒に合体させていただきます。3回程度、

90名ぐらいで実施したいと思っているところです。今年度は、もう1回、2月22日にピースフルファミリー事業を実施する予定であります。こちらも今、周知はかなりかけているのですが、なかなか厳しい状況ではあります。

福島議員：周知の方法は、どういうふうにしているのですか。

稲葉こども家庭支援課長：地域のこんにちは赤ちゃん訪問員の方にチラシを持っていっていただいたり、乳幼児健診でお配りしたり、赤ちゃん学級でお配りしたり、いろいろなところでPRしているのですが、なかなか、お父さんと子どもで出かけることは難しいのか、お休みの時に出かけることは敷居が高いのではないか、講座に興味がないのではないかと、いろいろなことを検討しているところで、子育て中の男性の方等にも意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

福島議員：すごく斬新というかいいなと思いつつですが、現実は結構難しい部分もあるのだなというのと、こういうものを広報するには「パマトコ」が、区では使えないということなのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：「パマトコ」にも、掲載させていただいておりまして、そこからも申し込みができるようにしております。あとは、区のXやLINEでも流しておりますが、なかなか参加者の申し込みが厳しい状況です。

福島議員：その次のページの、なかくっこすぐすぐサポート推進事業ですが、これは自由研究大作戦ということで大変好評だったようですが、だいぶ予算を減らしていますけれど、大丈夫なのでしょうか。

小林区長：235万と大きく減っているのですが、今年度で完結する事業があるためです。庁舎5階はエレベーターから見て左側が高齢・障害支援課、右側がこども家庭支援課なのですが、相談にいらっしゃるお客様が迷われるということで、案内サインをきちんとしようと進めています。6年度はその分の予算をなかくっこすぐすぐサポート推進事業に計上しておりましたが、6年度で終わりますので、その分がここから抜けたということです。自由研究大作戦については、予算を減らしてはおりません。

福島議員：安心いたしました。ありがとうございました。

松本議員：防災についてですが、防災まち歩きは、僕も初黄でご一緒させていただき、区長も参加いただいたのですが、今、中区内でこの防災まち歩きは、何か所の地域で行われているのですか。

帰山総務課長：今、正確な数字はないのですが数回という形になります。
松本議員：数箇所。

帰山総務課長：地元との街歩きということで、やってみたいという希望を調整した上で実施しているものでございますので、何十回という回数は実施しておりません。なお、今年度は2回でございます。

松本議員：前年度はどうだったのか。増えてきているのかな。

帰山総務課長：前年度も同程度です。

松本議員：参加して、すごく有意義だったと思うのだけど、身近なところで避難する時に危険な場所がどこにあるかを実際に親子連れで参加する、日頃から町内会に参加していない方々が参加する、という面では、非常にメリットのある部分で、やはりこういうことを有効に活用して、地域の方々に、出た課題をフィードバックしないといけない。出た課題について、区ではこういう対応を今後検討していくことを地域に戻さないと、ただ単にピクニックではないけれど、ただ街中歩いて、みんなで見て良かったねで終わってしまうので、やはりこれをどうやって実際に災害が起きた時に活用するのかということを、ぜひ検討いただきたいと思っています。

そのような観点の中で、区長もご一緒して、僕も感じたことが、地域防災拠点が区界にある場合に、例えば中区であったら、西区の東小学校に行った方が便利だと。ただ、備品に関しては中区にあって、当然、西区では用意していないので、一時避難的な形でそうした拠点を活用するというのも非常にいいという話が出たと思うのだけど、例えばそういうことは市民からなかなか言えないので、行政で、隣の区長と連携をしながら、どういった場合であつたらお互い連携ができるということを、ぜひ話し合っていただいて。それがもし可能であるのであれば、それをやはり地域に流してあげることまでが大切と思うので。ただやって終わりではなくて、フィードバックして、どのような課題があったのかということを、ぜひ、検討いただきたいなと思っています。

小林区長：松本先生にも、非常に丁寧に見ていただいて、様々なアドバイスをいただいて、本当に感謝を申し上げます。調べてみたところ、特に初黄の地域については、東小学校は通っている方の9割が中区民ということですが、防災拠点は本町小学校というようなことがございます。本町小学校と東小学校の間では、地域の方が東小学校に行くということも、防災拠点のレベルではお互いに協議が済んでいるというふうには聞

いてはおりますけれども、それがどれぐらい周知されているのかということもございます。あとは、区ごとの防災拠点、防災拠点をどこの区が責任を持つかということと、実際にそこにお住まいの方が、どこに避難することが一番安全なのかということは、これは必ずしも一致しない部分もあると思いますので、まず行政できちんと、南区と、それから西区と、いくつか区界のところがありますので、そこはきちんと責任を持って、我々の中で課題を共有して、何ができるのか、どうしたらしいのかということを、スピード感を持って、取り組んでまいりたいというふうに思います。

松本議員：その結果を、こんなことに取り組んでいますということと、実際災害があった時には、まず一時避難という意味合いで区界の方が隣の区にも避難しても大丈夫ですということは、やはり伝えないと、もう自分たちはどこに行ったらいいのというパニックになってしまふので、ぜひその辺を徹底いただければと思います。

マンション防災アドバイザー派遣が年30回の実施ということで、やはり中区にマンションが沢山あって、その中でちゃんと管理組合が機能しているところと、機能していないところ、外国の方が多く住んでいらっしゃるところ、ファミリー世代が多いところと、様々あるわけだけれど、比較的、管理組合がしっかりと、マイホーム型でお子さんがいて、こうしたマンションというのは、防災に関しては興味を持っていらっしゃるのだけど、単身の方が多いマンションになると、災害が起きた時にどうしたらしいのかということに関しては、無頓着な部分があるのだけど、これも、マンション防災アドバイザー派遣というのは、あくまでも、申込みによって実施するのですか。

帰山総務課長：マンション防災アドバイザー派遣につきましては、申込みをいただきまして、調整をした上で実施しております。

松本議員：年30回というと、中区の中で30か所あるわけですか。

帰山総務課長：今年度、始めさせていただいた事業ではございますけれども、1月末までの実績としては24回で、そのうち10の管理組合が、複数回来てアドバイスが欲しいというやり取りがございますので、延べ24回というのが実績でございます。

松本議員：10か所のマンションで、ということですね。

帰山総務課長：おっしゃるとおりです。

松本議員：吉田町の町内会でいろいろ話をして、結構大きくてファミリー

もいっぱいいるのだけど、そういうことをご存知なかった。ぜひ、申し込んで相談されると。中には、住んでいる方の全員が町内会に入ってないというところがあるって、町内会は、防災を契機に地域との関わりを持ちたいと言うのだけど、そういうのにあまり関わりたくないという人たちが、比較的マンションに住んでいるので、災害が起きた時に町内会として勝手に入り込んでいいものなのかどうなのか分からぬという感覚もあるので。例えば、町内会連絡会議の時に、町内の中のマンションの方々に、こういう仕組みがあるということをお伝えいただいて、災害の時にお互い協力をして被害を最小限にできるように努力いただきたいということを伝えないと。地域は地域、マンションはマンションだけになってしまふので、ぜひその辺をご留意いただければ幸いと思っています。

もう一つが、防犯で、来年度の予算で市民局の中で防犯カメラを設置することですが、すでに防犯カメラ設置をされているところで、これは市民局にも言ったのだけど、犯罪が多くなると、警察がぜひ見せてくださいということで来るのです。そうすると、最初から最後まで見るということで、その立ち合いで町内会の役員が、ずっとついてないといけないと。カメラ1台だけでなく、その町内に数台あると、全部見て回るので、立ち会うだけで大変だと。これは設置を増やせばいいというものだけではなく、そのデータをどうやって管理をしていくのかということに関して、例えば、SDカードですね。あのようなものに映像を常に入れおいて、SDカードだけを警察が持つていけば、警察署で見られるというような類の機械もあると思うのです。ですから、安くてもいいから、ともかくあればいいんだという感覚だと、運用する時に、いろいろなところに支障が出てくるので。ぜひ、どうせつけるのであれば、警察がもっとうまく活用できるような仕組みのものを導入していただけると幸いかなと思うので、ぜひ、市民局と連携をいただければなと思っています。

木村地域振興課長：設置よりも、ランニングの管理、コストも含めてですが、かねてより地域でも課題だというお話を聞いております。警察署で管理ができるならというようなことを我々も考えるのですが、警察は警察でというところもありますので、市民局の地域防犯支援課等とも協議しながら、課題を共有し、できるだけご負担が減るような形で何かできなかいか。例えば、自動販売機に防犯カメラを設置しているものも出て

きている。そういうご紹介もしますが、自治会・町内会館に設置するというのが前提みたいなところがあると、二の足を踏んでしまうみたいなことがありますので、いろいろな角度から検討していきたいと思っています。

松本議員：11 ページの学齢期家庭向け支援事業ということで、子ども自身が困った時にSOSを発信することですが、これはスマホか何かで発信するのですか。

稲葉こども家庭支援課長：現在、公立の小学校4年生から中学校3年生まで、物差しを配っておりまして、2次元コードを見ていただきますと、LINE相談であったり、SOSということで子どもから相談ができたり電話をかけられるところを、こちらで啓発をしております。

松本議員：実際に子供からのSOSは、去年、何件ぐらいあったのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：令和5年度は子どもからの相談件数は11件で、そのうちのLINE相談は1件で、今年度は12月31日時点で、子どもからの相談は11件で、LINE相談2件です。子どもからの相談は、学校の先生に直接相談して区に入ってきたものも、集計しております。周知はしているのですが、LINE相談は増えていない状況になっております。

松本議員：そんなに増えないほうが一番いいことで、いざ何かあった時には、ここに連絡すれば大丈夫ですよという安心感を持っていただくということが大切だと思います。例えば相談が来た場合に、どう対応しているのか、子どもの感覚と親の感覚とまた違うし、子ども同士の関係も、自分の思っていることと本当は違うけれども、不安だというところもあるのだけど、その辺はうまく相談に乗れているのですか。11件という件数の中で。

稲葉こども家庭支援課長：11件のうち、学校の先生からご相談いただいたものに関しましては、学校と区で協議をし、実際に保護者に虐待をしたらダメですよという話をするかどうかは、学校と保護者との関係、また、普段の保護者を知っているかという、その辺の関係等も加味しながら、関係機関で協議をしながら対応を考えているところです。

また、お子さん自身も実際に虐待を受けているということであれば、心も身体も傷ついていると思いますので、学校にいるスクールカウンセラーに相談をしていただいたり、場合によっては区に来ていただいて、

お子さんの話を聞いたりします。あとは、お母さんお父さんと繋がった場合は、ご両親の話を聞いたり、児童相談所に相談したりと、いろいろな連携をとっているところです。お子さんの気持ちにすごく寄り添っているかどうかということについては、難しいところとは思いますが、そのように対応をしております。

松本議員：子どもがどうやって気持ちを伝えるのか、すごく難しいところで。とは言え、これを利用したことによって、逆に親から虐待がひどくなってしまうケースもあるし、やはり親が怖くて通報できないということもあるかと思うので、ぜひ、本当に子どもたちの命を救うために、これは、件数は少ないほうがいいのだけれど、本当に役立つツールとして、ぜひ、活用をいただけたらなと思います。この仕組みがあるということだけで安心しないで、見直しが必要であれば、どうやってこれを活用して子どもたちを守るかということで、ぜひ、学校とも連携しながら、頑張っていただきたいと思います。お願いします。

よこはま中区の歴史を碑もとく絵地図活用事業ということで、以前にも一度お話ししたこともあるのだけど、大通り公園にある横浜大空襲の慰靈碑、これがちょうど横浜橋商店街の先なので、実際にあるのは南区なのだけど、中区のすぐ隣という中で、横浜市でも協力をいただいて。実はその慰靈碑というのは、遺族が管理していたものを横浜市に寄附をして、横浜市で管理をしてもらって、横浜大空襲の日に、遺族の方々が花束を備えたりということで。今年が戦後 80 年という中で、港の文化とか歴史だけでなく、こうした暗い歴史もあるんだよ、だから平和を大切にしましょうねという、平和教育という意味の中で、もう少し横浜大空襲の慰靈碑を活用した方がいいのではないかと思うのです。これも以前、碑もとく絵地図に入れてもらうようお願いをしたりしましたけれども、地図に入れればいいというものでなくて、それを活用して、どうやって平和教育に結びつけていくかというのを、中区だけでなく南区とも組んで。南区は南吉田小学校の生徒は学習で使ったり、吉田中学校も、子どもたちの平和学習で使ったのかな。ぜひ、これはその二つの学校だけの歴史ではないので、横浜市にとって、大変悲惨な歴史なので、多くの子どもたちに平和の大切さを学んでもらいたいので、ぜひ、80 年ということをきっかけに、うまく活用いただけたらなと思います。

小林区長：ご指摘いただいたことは、本当にその通りだと思います。

私の個人的な意見になってしまふかもしれませんけれども、3月に区制100周年も、実行委員会が立ち上がります。区制100周年の中で、歴史を振り返る、そういう中でも、位置づけられると思いますので、それはぜひ、頭に入れながら、進めさせていただきたいと思います。

松本議員：横浜市の所管替えの中で、土木事務所が中区の管轄に入ったということで。埼玉でも大きな道路陥没があって、横浜でもいつ起こるかわからない。わからないと言ったら失礼だけど、危険性が全くないわけではないという中で、道路維持管理という部分でも、土木のみなさんは本当大変だと思うのですよ。そういった重要な仕事をしている中で、中区の管轄の一つになったということで。他の区では、選挙の時に、いろいろな業務のお手伝いに、土木の所長、副所長が、駆り出されたという話を聞いて、中区はありますか。

小林区長：そのような課題意識は、技監のほうからも直接お話しする機会がある、お話をいただいておりますが、土木事務所では第29投票区の本牧南小学校の投票所を管轄しております。地域防災拠点を所管することは中区ではありません。また、所長は区選挙管理委員会の参与となっております。

松本議員：いざ災害とか道路の陥没だとか、大きな事故が起きた時には、所長、副所長というのは、指示を出さないといけない立場なので。そういう役割にあるということだけは、ぜひ認識をもつていろいろな業務で、区の職員なのだから一緒にこういうことにも参加するという意味合いとはちょっと違うのかなと思っています。ぜひ、その辺は意識をお願いいたします。

福島議員：マンション防災アドバイザー派遣について、この事業に取り掛かっていただく時に、マンションの実態調査をしていただいたらどうだろうと話をしたことを思い出すのですけれども、これはどんな感じでしょう。実態調査をしていただいたのでしょうか。

帰山総務課長：今回、マンションアドバイザー派遣をやりますというチラシの送付と合わせて、管理組合にアンケートを送付させていただいたので、全部ではないのですが、お返しいただいているところがございます。集計結果がどうなっているのか、すぐにお伝えできないのですが、アンケートは、基本的なところをお聞きする内容でございまして、例えば、マンションの築年数ですかとか、総戸数、建物の階数、防災組織を組織されているかどうかとか、定期的に防災訓練を実施されているかど

うか。その他、マンションの防災について不安に思っていることがありますかというような自由記載の欄、そういったことも含めたアンケートを実施させていただいております。

福島議員：中区内のマンションの戸数だとか、件数だとか、一定の把握を中区役所としてされて、住民の7割はマンション居住者だと把握をされたということでおよろしいのでしょうか。

帰山総務課長：建築局と連携して、先ほどのマンションアドバイザー派遣制度の周知とアンケートの送付というのは、建築局からご提供いただいている管理組合に送らせていただいているのですが、建築局も、中区内にある集合住宅を全部把握しているわけではございませんので、把握している分についてということです。

伊波議員：消防について聞きたいのですが、昨年から今年は建物など火災が増えていると思うのですが、これを受け、何か、中消防として実施していること、あるいは新年度において、何かやっていくということがあるのであれば教えてもらいたいです。

藤川中消防署副署長：火災の件数が増えたということなのですが、件数自体は若干というところです。特に子どもの火遊びというか、公園等で火遊びの跡があったということがありました、それが5、6件、立て続けになってしまったことがあります。それに関しては、公園と連携をして、火遊びに対する注意喚起等を行っております。あとは、周辺の学校であるとか、お店等に対しても、こういった事案が続いているので注意をお願いしますということを実施させていただいております。

伊波議員：昨年の建物火災の状況はどうなのでしょうか。

藤川中消防署副署長：若干増えてはいるのですが、タバコであるとか、そういうもののによるものになりますので、従前のとおり火災予防運動の期間等に啓発はさせていただいております。

焼損面積が増えたのは、実は300平米近く増えているのですが、これは昨年の6月7日にありました山下町の大規模な14棟燃えた火災、これが約300平米くらいでしたので、言い方はよくありませんが、ちょうどその分が、増加したという状況でございます。

伊波議員：あと、救急なのですが、一般負傷というのがものすごく増えているようなのですが、市全体でも、中区でも増えているようなのですが、一般負傷は何を指すのですか。

藤川中消防署副署長：一般負傷につきましては、例えば、転んで怪我をし

	<p>たであるとか、何か物が落ちてきて当たってしまったといった怪我によるものです。ただ、交通事故であるとか、そうしたものは、交通事故という分類になりますので、普段生活をされていて、何かしらの拍子に、手を切った、怪我した、骨折をしたとか、そういうものが一般負傷というような分類になっております。</p> <p>伊波議員：データで見ると、それが多いということですね。</p> <p>藤川中消防署副署長：件数で言うと、令和5年が3,356件で、6年が3,546件ですので、190件増えております。月別のデータが、今、手元にないので、後ほど。</p> <p>議題2　その他</p> <p>松本議員：次に議題2のその他ですが、皆様から何かご発言はございますか。特ないようでございますので、本日の会議は全て終了いたします。</p>
備　考	